

涌谷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	18,402	5,999,996	72,452	1,516,140	25.3	26.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

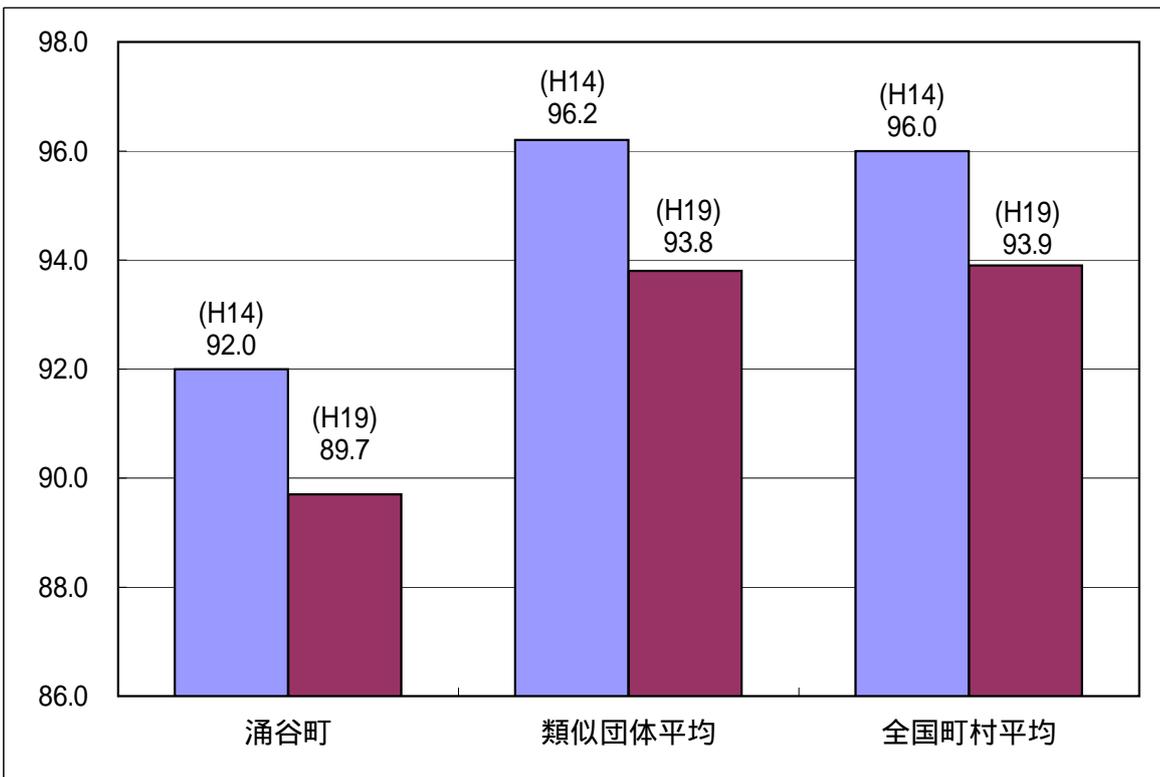
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	176	673,403	62,394	272,744	1,008,541	5,730	5,769

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

無

(4) ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
涌谷町	44.3 歳	322,139 円	363,233 円	344,983 円
宮城県	42.5 歳	356,040 円	432,062 円	394,417 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.3 歳	328,806 円	383,873 円	352,868 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
涌谷町	45.8 歳	17 人	265,747 円	297,706 円	283,430 円	-	-	-	-
うち用務員	48.2 歳	13 人	275,592 円	301,846 円	293,990 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.33
うち自動車運転手	37.9 歳	4 人	233,750 円	284,375 円	249,133 円	自家用乗用 自動車運転者	50.4 歳	166,800 円	1.49
宮城県	49.1 歳	381 人	339,454 円	384,464 円	366,036 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	-	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	49.9 歳	16 人	285,232 円	304,097 円	295,183 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
涌谷町	-	-	-
うち用務員	4,917,054 円	3,284,300 円	1.50
うち自動車運転手	4,439,100 円	2,159,800 円	2.06

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータをしようしている。(平成16～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではないが、年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
涌谷町	45.1 歳	319,889 円	325,037 円
宮城県	43.8 歳	404,725 円	458,091 円
類似団体	44.6 歳	331,751 円	348,662 円

医師・歯科医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
涌谷町	46.1 歳	523,153 円	1,360,462 円	827,467 円
宮城県	45.5 歳	612,307 円	1,216,584 円	
国	46.2 歳	475,185 円		705,934 円
類似団体	43.6 歳	503,171 円	1,211,261 円	753,754 円

薬剤師・医療技術職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
涌谷町	37.6 歳	276,055 円	318,020 円	292,038 円
宮城県	-			
国	-			
類似団体	-			

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
涌谷町	39.4 歳	285,948 円	330,509 円	295,036 円
宮城県	37.6 歳	323,268 円	499,994 円	
国	37.3 歳	286,346 円		320,534 円
類似団体	40.6 歳	294,825 円	341,544 円	302,919 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		涌谷町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,300 円	-
	中学卒	120,200 円	123,900 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,200 円	306,300 円	337,900 円
	高校卒	222,300 円	276,100 円	306,800 円
技能労務職	高校卒	————— 円	228,300 円	242,900 円
	中学卒	————— 円	————— 円	————— 円

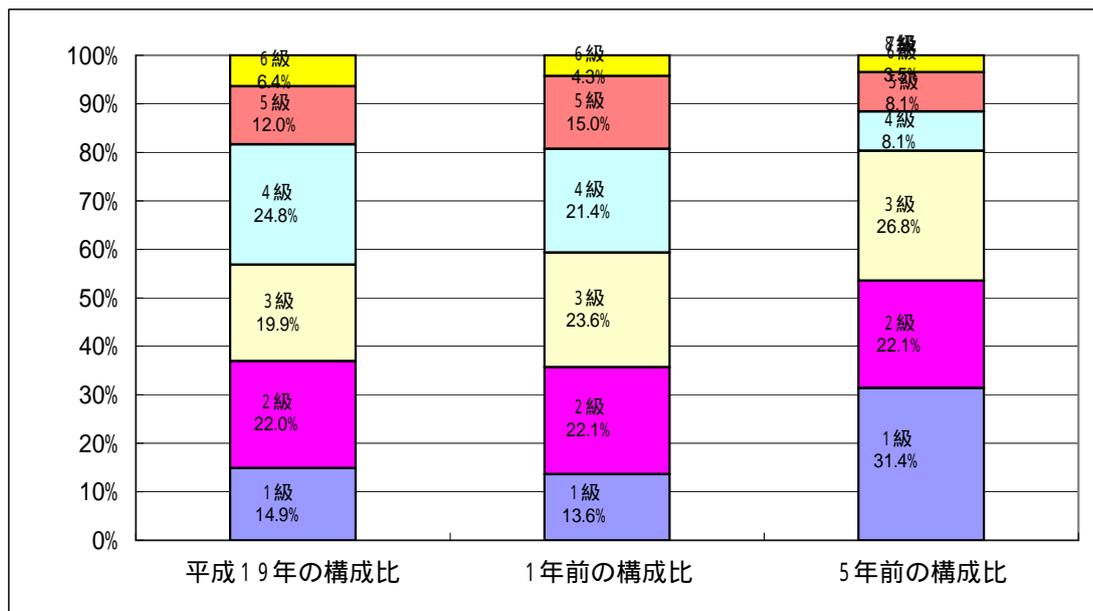
(注) 1 「技能労務職」の中学卒の職員は経験年数が30年以上のため未記載である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、社会福祉士、介護福祉士、保育士、児童厚生員、教諭（以下「主事等」という。）の職務	21人	14.9%
2 級	1 高度な知識、経験を必要とする職務を行う主事等の職務 2 主任の職務	31人	22.0%
3 級	1 主任の職務 2 主任主査の職務	28人	19.9%
4 級	主幹又は班長の職務	35人	24.8%
5 級	1 課長又は統括主幹の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものでして長が規則で定める職務	17人	12.0%
6 級	1 会計管理者、困難な業務を所掌する課長又は参事の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものでして長が規則で定める職務	9人	6.4%

- (注) 1 涌谷町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価に基づいての勤務成績については、試行の段階であるため評価に基づく昇給への反映はさせていない。現段階では試行中の評価を参考に勤務年数や上司の評価に基づき昇給を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

涌 谷 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(H18年度) 1,495 千円	1人当たり平均支給額(H18年度) 1,915 千円	
(H18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(H18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(H18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

試行の段階であるため、人事評価に基づく勤務実績の反映はさせていない。
上司の評価に基づき成績率の区分を決定している。

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

涌 谷 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.5 月分 41.34 月分	勤続25年 33.5 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)
(退職時特別昇給 無し)	
1人当たり平均支給額 925 千円 24,197 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(H18年度決算)		7,396 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H18年度決算)		821,767 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	14 %	0 人	14 %
仙台市	5 %	0 人	5 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	2 %	0 人	2 %
医師	12 %	11 人	12 %

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たりの平均支給年額」は、平成18年度における調整手当の額

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都 特別区	18 %	18 %
仙台市	6 %	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	3 %
医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績 (H18年度決算)	57,536 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (H18年度決算)	475,501 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H18年度)	38.3 %		
手当の種類 (手当数)	10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫作業に従事する職員		1日500円
環境衛生作業手当	動物の死体処置に従事した職員	公道で死亡している犬、猫等の死体処理	1体につき一人300円
研究手当	医師		月額240,000円～330,000円
地域活動手当	医師	地域包括医療に従事	月額100,000円
麻酔手当	医師	麻酔処理をおこなったとき	1件2時間以内16,500円
危険手当	放射線室及び臨床検査室に勤務する職員	放射線を人体に対して照射したとき	月額6,000円
夜間看護手当	看護師、准看護師	夜間の看護	勤務時間時応じ3,300円～6,800円
夜間介護手当	介護福祉士	夜間の介護	勤務時間時応じ3,300円～6,800円
待機手当	待機体制をとる職員		1回につき500円
死体処理手当	看護師、准看護師	死体処理業務	1体につき一人3,000円を従事者で按分

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H18年度決算)	23,740 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H18年度決算)	118 千円
支給実績 (H17年度決算)	34,397 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H17年度決算)	178 千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H18年度決算)	
扶養手当	ア 配偶者	13,000 円	同じ	—	27,155 千円	213,821 円
	イ 配偶者以外の扶養親族のうち2人目まで	6,000 円				
	ウ 扶養親族でない配偶者がある職員の扶養親族のうち1人目まで	6,500 円				
	エ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円				
	オ ア～エ以外の扶養親族	5,000 円				
	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算				
住居手当	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	同じ	—	9,945 千円	195,008 円
	イ 自宅居住者	新築又は購入時から5年間に限り2,500円支給				
通勤手当	ア 交通機関等利用者	運賃等の額 ・定期券と回数券のうち安価な方 ・定期券は6月以内の最も長い期間の物の額 ・1月当たり55,500円を上限とする	同じ	—	14,357 千円	64,096 円
	イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,000円～24,500円支給 (通勤距離2km以上の者に限る)				
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、給料月額にその職責の応じた支給割合を乗じた額	同じ	—	28,361 千円	304,955 円	
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難である職(医師)の給与水準を調整するため、大学卒業の日から37年経過するまで、期間の区分に応じ52,500円～268,500円支給	同じ	—	21,392 千円	2,376,847 円	
宿日直手当	宿日直を命ぜられ従事したとき職員に支給される ・役場庁舎 日直4,200円 ・老健施設部 日直4,200円 ・涌谷町町民医療福祉センター 日直5,900円 宿直8,850円 医師30,000円	同じ	—	16,232 千円	139,934 円	
寒冷地手当	基準日(11月から翌年3月までの各月の初日)において、職員の世帯等の区分に応じた額 平成16年度から廃止。平成19年度までの経過措置期間有り。	同じ	—	5,488 千円	38,378 円	
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給される	同じ	—	6,981 千円	151,770 円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間が深夜(午後10時～翌朝5時)にわたる職員に対し支給される	同じ	—	4,707 千円	104,598 円	
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給される 4,000円(医師は10,000円)	同じ	—	2,587 千円	172,480 円	
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者等と別居して単身で生活する職員に対し支給される 2,3000円～45,000円	同じ	—	-	-	
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員で住所等を離れて涌谷町の区域に滞在した場合に支給される 1日につき最高6,620円	同じ	—	-	-	

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	787,500 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
		(875,000 円)		796,000 円 /	588,000 円		
副 町 長		610,880 円					
		(664,000 円)		650,000 円 /	510,000 円		
報 酬	議 長	292,500 円					
		(325,000 円)		342,000 円 /	230,000 円		
	副 議 長	228,600 円					
		(254,000 円)		273,000 円 /	180,000 円		
議 員		213,300 円					
		(237,000 円)		258,000 円 /	157,000 円		
期 末 手 当	町 長	(H18年度支給割合)					
	副 町 長	3.3	月分				
	議 長	(H18年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.3	月分				
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	町 長	給料月額×在職月数×0.44		16,632,000 円	任期ごと		
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.26		7,623,782 円	任期ごと		
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

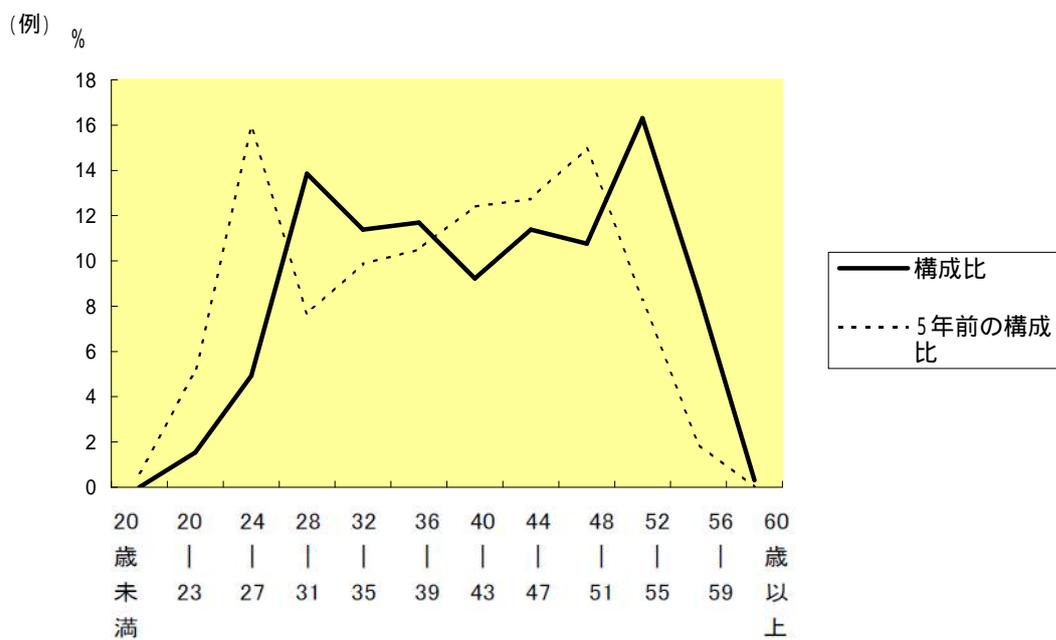
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成19年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成19年	平成18年			
普通会計部門	議 会	4	4	0	
	総 務	36	37	1	事務の統廃合縮小
	税 務	11	9	2	徴収業務の強化
	一 般 行 政 部 門	2	2	0	
	農 林 水 産	13	14	1	組織の統廃合
	商 工	5	4	1	企業誘致業務の充実
	土 木	9	10	1	事務の統廃合縮小
	民 生	23	23	0	
	衛 生	13	14	1	事務の統廃合縮小
	計	116	117	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.25 人)
教育部門	57	59	2	事務の統廃合縮小	
消防部門					
小 計	173	176	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.78 人)	
公営 企業 等 部 門	病 院	100	88	12	看護業務の充実
	水 道	7	7	0	
	下 水 道	4	5	1	事務の統廃合縮小
	そ の 他	41	40	1	介護保険事業の充実
	小 計	152	140	12	
合 計	325 [361]	316 [361]	9 361	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.61 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	16人	45人	37人	38人	30人	37人	35人	53人	28人	1人	325人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 318	人 300	人 18	% 5.7

(参考) 第二次涌谷町定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	18人、5.7%の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(平成19年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	18年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目		
一般行政	職員数	125	117	116		117
	増減		8	1	9(100.0%)	9
教 育	職員数	58	59	57		49
	増減		1	2	1(12.5%)	8
消 防	職員数					
	増減				(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	134	140	152		133
	増減		6	12	18(1800%)	1
計	職員数	317	316	325		299
	増減		1	9	8(44.4%)	18

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H17年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 18年度	千円 402,223	千円 9,303	千円 44,783	% 11.1	% 10.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
平成 18年度	人 7	千円 25,598	千円 2,202	千円 10,067	千円 37,867	千円 5,410	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職手当、一律4%減額

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
涌谷町	46.0 歳	345,114 円	455,797 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

涌谷町(水道事業)		涌谷町	
1人当たり平均支給額(H18年度)	1,438 千円	1人当たり平均支給額(H18年度)	1,495 千円
(H18年度支給割合)		(H18年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

涌谷町(水道事業)			涌谷町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
(退職時特別昇給)	無し		(退職時特別昇給)	無し	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	925 千円	24,197 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(H18年度決算)		_____ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H18年度決算)		_____ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
_____	%	_____ 人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(H18年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(H18年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(H18年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(H18年度決算)	722 千円
職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)	144 千円
支給実績(H17年度決算)	603 千円
職員1人当たり平均支給年額(H17年度決算)	121 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H18年度決算)	
扶養手当	ア 配偶者	13,000 円	同じ	—	552 千円	138,000 円
	イ 配偶者以外の扶養親族のうち2人目まで	6,000 円				
	ウ 扶養親族でない配偶者がある職員の扶養親族のうち1人目まで	6,500 円				
	エ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円				
	オ ア～エ以外の扶養親族	5,000 円				
	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000円を加算				
住居手当	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	同じ	—	97 千円	48,250 円
	イ 自宅居住者	新築又は購入時から5年間に限り2,500円支給				
通勤手当	ア 交通機関等利用者	運賃等の額 ・ 定期券と回数券のうち安価な方 ・ 定期券は6月以内の最も長い期間の物の額 ・ 1月当たり55,500円を上限とする	同じ	—	328 千円	54,700 円
	イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,000円～24,500円支給 (通勤距離2km以上の者に限る)				
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、給料月額にその職責の応じた支給割合を乗じた額	同じ	—	354 千円	176,928 円	
宿日直手当	宿日直を命ぜられ従事したとき職員に支給される	同じ	—	-	-	
寒冷地手当	基準日(11月から翌年3月までの各月の初日)において、職員の世帯等の区分に応じた額 平成16年度から廃止。平成19年度までの経過措置期間有り。	同じ	—	134 千円	26,720 円	
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給される	同じ	—	-	-	
夜間勤務手当	正規の勤務時間が深夜(午後10時～翌朝5時)にわたる職員に対し支給される	同じ	—	-	-	
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給される	同じ	—	-	-	

定員管理の数値目標及び進捗状況

6(3)を参照